

1. 地域の概要

(1) 地理的位置

表 地理的位置

国名及び地域	東アジア 大韓民国 全羅南道 ハンピョン郡 サンゴ里 ムピョン村
経緯度	北緯 35 度 09 分、東経 126 度 54 分 (光州)

(2) 自然環境（地形、気候、植生、土壌等）

- ・サンゴ里ムピョン村は韓国南部全羅南道のハンピョン郡に位置し、大都市光州から車で約 30 分の距離にある典型的な韓国の小さな農村である。
- ・全羅南道は韓国の中でも平坦地が多い地域であるが、ムピョン村は比較的起伏が多い地形である。
- ・全羅南道は韓国で最も温暖な地域であり、主要都市である光州の年間平均気温は 13.5℃、年間降水量は 1,367.8mm である。

(3) 社会的背景（人口、産業、歴史等）

- ・現在のムピョン村は 4 つの集落（相貌、夏毛、雲谷、原産集落）で構成されており、人口は 57 所帯 165 名である。昔から水田、畑作のほかタバコ、クワ栽培が行われてきた。
- ・ムピョン村は、百濟時代の 409 年にはハンピョン郡の中心地でもあった古い歴史を有しており、朝鮮戦争による戦禍もあったが、村内には伝統的な古い建物が残されている。
- ・近年は高齢化に伴う一次産業の衰退がみられるものの、集落に残る歴史文化資源を復元し、また、特産品を利用した農村体験など、地域振興を目指した自立型観光農村としての取組が行われている。

2. 地域の自然資源の利用・管理の実態

(1) 自然資源の利用・管理の経緯と現状

1) 土地利用の状況

- ・ムピョン村の土地利用は、上流部のダム湖から流れる川沿いに水田と畑が開け、背後に韓国南部の伝統的な植生であるアカマツ(*Pinus densiflora*)とコナラ(*Quercus serrata*)が混交する二次林が広がっている。
- ・集落周辺の二次林は、韓国の伝統的な家庭の暖房であるオンドルの燃料や薪炭として利用されていた。農耕地に接するところには、池や茶畑、桑畑、クリ林が見られ、総体的には日本の農村と近似する土地利用がなされている。
- ・このような韓国の里山で一般的に見られる二次林、畑、水田、小川や溜池などで構成されるモザイ

ク状の土地利用は、韓国では「マウル」と呼ばれている。

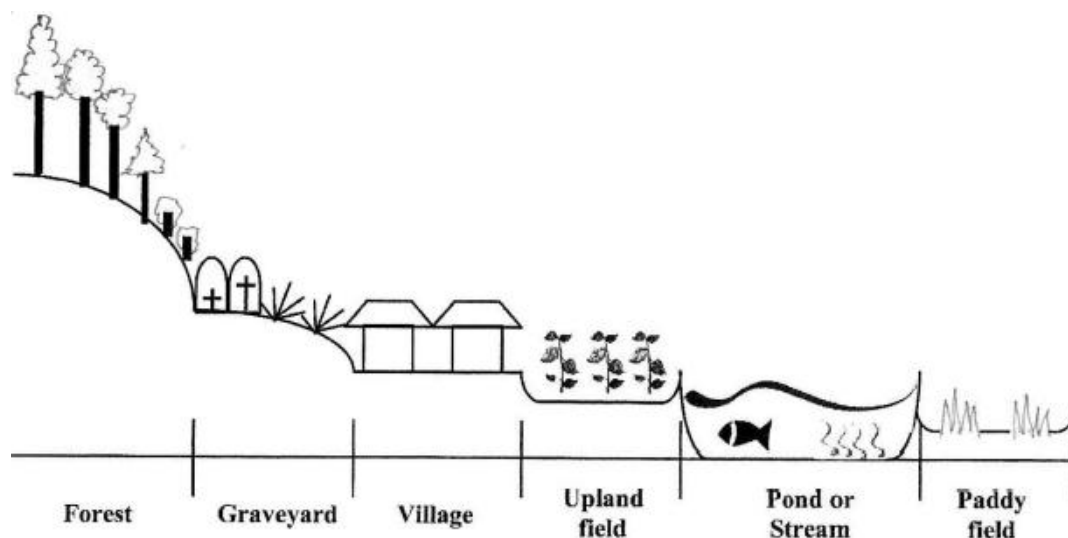


図 韓国の標準的な里地里山の土地利用

(上記の図を含む本事例に関する全ての図・表・写真の出典：平成20年度「SATOYAMAイニシアティブ検討業務」報告書（環境省自然環境局）)

2) マウルの生物多様性

- ・ムピョン村の丘陵地はアカマツ、コナラを中心とした 30～40 年生の二次林となっており、平坦地の家屋周囲には畑が、河川付近一帯は水田が開け、二次的自然がよく残されている。
- ・大型の哺乳類はタヌキ、イノシシのみであるが、川や池には在来の淡水魚、カエル等の両生類が生息し、一部には移入種が侵入している。
- ・村中心部の農耕地の一面には樹齢 500 年と言われるケヤキ (30 本)、エノキ(12 本)の天然保護林が良く残され、村のシンボルとなっている。また国内最大のヒガンバナ群生地があり、花が咲く 9 月～10 月に鑑賞を目的とした大勢の人出がある。



写真 農耕地中の保護林



写真 ヒガンバナ

3) マウルに見られる墓地

- ・韓国では儒教思想と風水地理思想が主流だった李氏朝鮮時代から土葬が一般的である。通常、墓地には風水地理的に好ましいとされる場所が選定され、耕作地と接した南向きの樹林地を伐開して設けられることが多い。現代の農村でも数多く見られ、韓国の里山景観を特徴づけている。
- ・樹木の伐採後、一人の死者について一つの土山を築き、芝張りがされる。年に2～3回定期的に刈り込みや雑草の除去を行うなど管理の行き届いた墓地が多く見られ、刈り込みに適応した草花が生育している。
- ・しかし、一度造成され整備された墓地が放棄されると植生動態にも大きく影響を与える結果となる。現在も墓地面積は拡大し続けており、墓地は韓国の里山の景観上だけでなく、生態系にも重要な役割を果たしていると言えることができる。



写真 土葬の墓地

(2) 自然資源の利用・管理の問題点及び生物多様性への影響

- ・ムピョン村を始めとする韓国の農村地域では、都市への人口流出による農村人口の減少と高齢化が進んでいおり、経済的活力が低下した農村地域と都市との所得格差の拡大が大きな社会問題となっている。
- ・韓国の農村地域に典型的な「マウル」は、人為によって形成・維持されてきた二次的自然であるが、上記のような担い手減少や経済的活力低下によって利用・管理が著しく減少し、植生遷移が進行している。

(3) 上記問題点の解決に向けた地域計画等

- ・上記のような農村地域の問題に対応するため、韓国政府関係省庁及び地方自治体は、農村部の振興及び活性化のための施策を次々と展開している。とりわけ、所得の増大につながる自立型観光農村の推進に向けた積極的な取組が展開されている。

表 2000年以降の農村振興事業

事業名	省庁	根拠法令	目的及び内容
情報化村	行政自治省	情報化促進法	地域間の情報格差の解消、電子政府の基盤確保、住民所得の創出及び地域経済の活性化
アルム村づくり事業	行政自治省	—	自然親和的な農村造成、高い所得と情けがある地域共同体の再建
緑色農村体験村造成 師範事業	農林省	農業農村基本法	グリーンツーリズムの活性を通じて郡市民の誘致、農外所得
農村伝統テーマ村	農村振興庁	農村振興法	伝統テーマを発掘・保存して農村生活の活性化及び都市農村交流にも役に立つ農村づくり
自然生態優秀村及び 自然生態復元優秀村	環境省	自然環境保全法	自然生態系を保存、復元した事例を発掘及び広報
美しいウリマウルづくり運動	文化観光省	—	周辺景観と調和して文化的な住宅と村づくりのための文化政策の運動を展開

3. 取組事例の詳細

(1) 取組事例の全体像

ムピョン村では、自立型観光農村の実現に向けて、次のような取組が行われている。

1) 保安全管理のための仕組み

- ・近年のムピョン村は、伝統的な歴史資源と有機農業による環境管理型農村体験をPRする村づくりが行われている。
- ・2005年に5年計画の農村総合開発事業対象地に選定され、補助金による各種事業が執行されているほか、2009年1月には環境省が推奨するエコビレッジ(「自然生態復元優秀村」)に認定された。
- ・農村総合開発事業で設立された村の共同運営委員会(4か所の集落区長、婦人会長、青年会長等17名で構成)を中心に、村の特性を活かした祭事や伝統家屋の修築、農業体験等の取組が行われており、今後は自立型観光農村としての展開が注目される。

2) 地域活性化のための取組

- ・自立型観光農村として、村の農産物を活かした農村活動体験型の事業が始まっている。例えば、養蚕に利用される桑の実やイチゴを収穫しての体験ジャム作り、茶の葉摘み体験による緑茶製造、収穫した大豆を使ったみそ作り体験、地元の粘土を使った陶芸教室等がプログラム化されている。
- ・各集落の特色を活かした取組としては、相貌集落では伝統家屋や垣根の修復を行うとともに民宿経営に力を入れており、7件の伝統民宿が建設されている。夏毛集落では集落会館の近くに親自然工法による池を造成して憩いの場を整備している。雲谷集落では登山路を開設して自然とのふれあいを推進。原産集落では特産の桑の木植栽による園地を整備するなどしている。



写真 果実のもぎとり体験



写真 復元家屋の民宿

3) エコビレッジ（「自然生態復元優秀村」）の認定

- ・「自然生態復元優秀村」とは、韓国環境省が2005年から始めた認定制度であり、「自然生態優秀村」と「自然生態復元優秀村」の二つのカテゴリーがあり、認定されると3年間にわたって基金からの予算配布を受けることができる。
- ・この認定制度は韓国自然環境保全法 42 条に基づき施行されており、目的は地域住民に対して自然環境保全及び自然資源管理の重要性を啓発し、同時に地域経済の活性化を図ることにある。
- ・指定手続きとしては、当該村から申請書を市、郡役場に提出し、広域自治団体（市・道）の現地調査を経て、環境省地方出先機関に設置された自然生態村審査委員会で審査され、最終的に環境省が認定する。
- ・「自然生態優秀村」は自然環境と景観が良く保全されている点、「自然生態復元優秀村」は地域住民の努力によって、汚染または生態系が破壊された地域を緑化、あるいは近自然工法で河川や池等が復元されている点などが認定の基準になる。2008年現在、下表のとおり自然生態優秀村は92カ所、自然生態復元優秀村は20カ所が認定されている。



写真 エコビレッジ認定証

(2) SATOYAMAイニシアティブの「5つの視点」から見た自然資源の利用・管理の詳細

本事例と5つの視点の主な関係は、下表に示すとおりである。

表 本事例と5つの視点の主な関係

5つの視点	本事例との関連
1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業による環境管理型農村体験をPRする村づくりが行われている。 ・地域住民による自然生態系の復元の努力が評価され、2009年1月に韓国環境省が推奨するエコビレッジ（「自然生態復元優秀村」）に認定された。
2) 自然資源の循環利用	(特記なし)
3) 地域の伝統・文化の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な「マウル」の土地利用や歴史・文化資源が今日まで継承されており、これを活かした自立型観光農村の実現に向けた取組が進められている。
4) 多様な主体の参加と協働	<ul style="list-style-type: none"> ・都市との交流人口を拡大させるため、農産物を活かした農村活動体験型の事業や、伝統民宿の整備等が行われている。
5) 地域社会・経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・都市住民を対象とした伝統と自然環境を活かした観光産業は、ムピョン村の新たな産業となっており、地域住民に新たな雇用や収入をもたらしている。

以上

参考文献等

- ・平成20年度「SATOYAMAイニシアティブ検討業務」報告書（環境省自然環境局）
- ・サンゴ里ムピョン村ホームページ（www.mopyeong.com）
- ・Kim et al. 2007. International Trend of Rural Landscape Researches for Land Management and Policies, In Hong, S. K. Et al. eds., Landscape Ecological Applications in Man-Influenced Areas, Springer
- ・孫 京美「韓国における都市農村交流による地域活性化の現状」国際OVOP学会誌1巻2008年10月号